

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者の新規指定について

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月9日水道規程第2号)第3条の規定により指定工事業者の指定をしたので、同規程第10条の規定により告示する。

令和8年5月12日

伊丹市上下水道事業管理者
大西 俊己

記

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 1 指 定 番 号 | 第 620 号 |
| 2 指定工事業者名 | 株式会社KIRYU |
| 3 所 在 地 | 伊丹市北本町3丁目165番地1 エーベル伊丹式番館102号 |
| 4 代表者職氏名 | 代表取締役 大熊 興 |
| 5 指 定 日 | 令和8年5月1日 |